

「事業再生市場の現状と今後の課題に関するシンポジウム」

アンケート調査結果の概要

平成 16 年 9 月
内閣府産業再生機構担当室
事業再生実務家協会事務局

調査対象：シンポジウム参加者、民間事業再生関係団体の会員等

調査時期：平成 16 年 8 月中旬～ 9 月上旬

調査結果のポイント

(1) 私的再生の制度・運用のあり方（回答数：43）

【主な意見】

- ・私的ガイドラインの要件緩和の明文化が必要。
- ・私的再生手続と法的再生手続の連携が必要。
- ・他の債権者も信頼し得る程度に中立的なアドバイザー選定が必要。
- ・利害調整者としての RCC の利用を促進すべき。
- ・中小企業再生支援協議会がより主体的、実効的に機能するための枠組みが必要。
- ・利害調整者として、公ではなく民間における第三者機関を政府が認定するような制度が必要。
- ・私的整理における税制上の取扱いを一定の要件の下で法的整理と同等とすることが必要。
- ・債務者区分上位遷移の運用目線の統一が必要。
- ・私的再生事例の積極的紹介が必要。

等

(2) 法的再生の制度・運用のあり方（回答数：26）

【主な意見】

- ・形式的な平等性や透明性をあまり強く意識せず、迅速な再生を心がけることが必要。
- ・民事再生法の簡易再生手続をより利用し、プリパッケージ型手続の実例を増やすことが必要。また、プレパッケージ型の再生を認める場合についての指針の明示が必要。

- ・法的再生手続における一般取引先債権者に係る保全処分の緩和が必要。
- ・DIP ファイナンスの共益債権化のための法整備が必要。
- ・法的再生制度の運用状況の開示等により、法的再生手続の結果の予測可能性を向上することが必要。
- ・連帯保証制度の緩和策を立法化すべき。等

(3) 金融機関のあり方（回答数：67）

【主な意見】

- ・メイン寄せが相変わらず多い。プロラタ方式の定着が必要。
- ・リスクに見合ったリターン追求、不動産担保から動産担保・キャッシュフロー重視等、新たなビジネスモデルを確立することが必要。
- ・ファンド等への債権売却等による債権流動化の促進が必要。
- ・債務者に対して債務者区分等の情報を積極的に開示すべき。
- ・政府系金融機関や保証協会等も応分の損失負担に柔軟に応じるべき。
- ・貸し手責任の重要性を認識すべき。
- ・DIP ファイナンスを開示債権の別枠と位置づけるべき。等

(4) 事業会社のあり方（回答数：41）

【主な意見】

- ・経営陣の意識改革が必要。具体的には自社の状況を厳しく認識し、早期に判断することが必要。
- ・コンプライアンスやガバナンスの徹底が必要。
- ・会計の透明性の確保が必要。
- ・ターンアラウンド・マネージャー等、外部の専門家を寛容に受け入れるべき。
- ・オーナー経営者の退陣、株主責任の追及は避けられないとの認識を持つことが必要。等

(5) プライベート・エクイティ・ファンド等、事業再生業務を営む会社のあり方（回答数：34）

【主な意見】

- ・事業再生に不可欠な機能であるとの理解を得るためにも、情報公開やPRを積極的に行い、透明性を高めることが必要。
- ・人材や再生ノウハウの蓄積等による技量の向上が必要。
- ・財務リストラだけでなく事業リストラについても行わせることが必要。
- ・投資家の一層の拡大が必要。

- ・地域再生のために地域のリスクマネーを集めるためのファンドが必要。
- ・日本版 LLC の早期導入により民間資金を有限責任の範囲内で集めることができる環境を整備することが必要。等

(6) 人材育成のあり方(回答数：54 名)

【主な意見】

- ・ターンアラウンド・マネージャー等の組織的な育成（資格の認定等）が必要。
- ・有能な経営者が自由に企業間を行き来できるような、企業間人材流動化が必要。
- ・デューデリジェンス業務の中に既存の専門家（弁護士、会計士等）ではカバーできないものがあるので、環境デューデリ等について、専門家の資格や責任範囲についての評価の仕組みを作ることが必要。
- ・事業再生分野の人材育成における事業再生実務家協会等の活動への期待。等

(7) その他(回答数：18)

【主な意見】

- ・政府は審判役あるいはルール作成係に徹するべき。産業再生機構の活動も時限立法通りに終わるべき。
- ・事業再生の枠組み自体はかなり整備されたので、今後は実際に事業再生の成功事例が増え、人材・ノウハウ面でも経営資源が蓄積されていくことが重要。
- ・産業再生機構後を視野に入れると、民間でできることは民間に任せるべきであるが、多数の債権者間の調整等、民間ではできない困難な事項については、引き続き官で対応することも必要。
- ・DES 後の株式（及び種類株全体）の市場価値が判明し、売買可能になるような仕組みが必要。等

(以上)